

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月16日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 シリウスビジョン株式会社

【英訳名】 SiriusVision Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 辻谷 潤一

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地17

【電話番号】 045(595)9288(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 日沼 徹

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目4番地17

【電話番号】 045(595)9288(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 日沼 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第1四半期 連結累計期間	第44期 第1四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	953,162	388,117	4,138,363
経常利益又は経常損失 () (千円)	46,620	155,734	34,711
親会社株主に帰属する四半期純 損失 () 又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (千円)	124,199	165,845	7,176
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	89,888	133,220	79,208
純資産額 (千円)	2,810,986	2,900,201	3,077,576
総資産額 (千円)	3,877,398	3,546,978	3,961,143
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	28.68	36.21	1.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.5	80.9	77.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第43期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
3. 第44期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 1株当たり四半期純損失又は1株当たり四半期純利益の計算において、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、重要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大については、現在、状況を注視しており、今後の経過によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）のわが国は、新型コロナウイルス感染症が、2月に1日当たりの新規感染者数が10万人を超え、それまでのピークの4倍という、これまでに経験のない拡大を見せ、36都道府県において、まん延防止等重点措置が実施されました。厳しい状況が残る中、各種政策の効果も徐々に見られ、景気の持ち直しが期待されましたが、ウクライナ情勢等の不透明感が見られ、原材料価格の上昇と金融資本市場も大きく変動し、安定感が見られない環境が続きました。

こうした状況の中、当社は、昨年度末に長年にわたり取り扱ってきた特殊印刷機関連事業の譲渡という大きな事業構造改革を行いました。これにより一時的には当社グループの収益に影響を及ぼしますが、当第1四半期連結累計期間より、画像検査ソフトウェアを中心とする事業に全てのリソースを集中する新しい体制でスタートしました。

当第1四半期連結累計期間における国内画像検査関連事業は、医薬品ボトル、食品パッケージ等が伸長しました。毎分300mの高速検査を実現した新型機種小型横軸ロール検査機「S-Lab HST」・高速縦軸ロール検査機「S-Lab HSY」は順調な滑り出しを見せ、引き合いも多くなっています。ただ、年初のオミクロン株の拡大とともに、昨年後半から顕著になった半導体・電子部品の不足と長納期化が、画像検査搬送機の製造と販売活動を大きく制約し、売上は、前年同期比7割程度に落ち込みました。また、前連結会計年度末に実行した特殊印刷機事業譲渡に伴うコストは、当第1四半期連結累計期間にも影響を与えましたが、無事、完了しています。

画像検査ソフトウェア開発の中核であるWillable株式会社では、開発体制の強化に力を入れました。クラウドサービス開発をメインとしている株式会社ウェブインパクトからの人員シフトや、主力要員の中途採用を進める一方で、外部システム開発会社との連携にも注力し、次世代製品の開発も加速しています。主力ソフトウェアであるFlexVision、AsmiVisionの新機能開発も順調に進展し、次世代画像検査ソフトウェアのPolarVisionは、広幅や大判印刷品の品質検査をより速くかつ高精度に実行するための新技術開発の実装に成功し、今年5月にリリースする運びとなりました。昨年リリース開始したグラビア印刷用シリンダー版検査システム「S-Scan GRACE（グレイス）」にAI機能を搭載するなどバージョンアップ開発も進んでいます。

ハードウェアを中心とする研究開発会社VOSTEC株式会社では、ラベルプリンタ連動検査機と小型カメラ、組み込み用画像処理ボードや、薄紙枚葉搬送フィーダー、チューブ容器印刷検査用新型搬送機などの新技術開発に成功し、製品化に貢献しました。また、FlexVisionやAsmiVisionに標準で搭載された、印刷面の詳細な色濃度情報を取得する測色機能を活用して、印刷機のインキ量を自動調整するシステム開発にも力を入れています。

ウェブシステムやクラウドサービスなどの開発・運営を行う株式会社ウェブインパクトでは、スキー場チケット販売サービスQuickGateが、コロナ禍におけるアウトドア志向や、豊富な降雪量などの後押しもあり好調でした。クラウド給与明細サービスWeb給、クラウドカレンダー連携サービスSyncも順調に推移し、昨年の入札から続く官公庁向けシステムも売上を押し上げ、産学連携の開発も成果を上げています。売上には直接現れないもののWillable株式会社への開発支援は、当社の画像検査ソフトウェア開発スピードを上げるだけでなく、グループ全体の一体感を醸成しています。

DXクラウドサービスを展開するために昨年設立した株式会社UniARTSは、当第1四半期連結累計期間より営業を開始しました。工場IoTを支援し、生産品質の向上に資するためのサービスとしてプロトタイプの開発が終わり、複数の大手印刷工場でトライアルを開始しており、高い評価を受けています。

中国での画像検査機事業を行う希瑞斯（上海）視覚科技有限公司（シリウスビジョン上海）は、日本国内同様、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画どおりの営業活動ができていません。納維達斯机械（蘇州）有限公司（ナビタス蘇州）は、事業移管が終わり、終息に向けた後処理作業が続いています。

アセアン市場においては、依然、新型コロナウイルス感染症による厳しい情勢が続いていますがSiriusVision (THAILAND) Co., LTD.（シリウスビジョンタイランド）において、前年同期比では、戻り基調の手応えが感じられる状況となっています。

意思決定の迅速化、現場に近い場所での判断と企業としてのサステナビリティのために、柔軟な組織対応が必要と判断し、当社画像検査事業部門においてアジャイル型組織の導入を進めています。近年、温暖化の影響による自然災害の増加、新型コロナウイルス感染症に見るパンデミックの脅威、経済・外交環境の激変など、これまで想像もしていなかったことがある日、唐突に目の前に現れる世の中となってきました。アジャイルはシステム開発手法として浸透してきましたが、組織経営手法としても注目されています。不連続な環境変化には、即断即決が可能な能力開発と意識改革が必要であり、硬直的ではない組織風土作りの解決策のひとつがここにあると考えています。

従業員向けに昨年度より導入した株式給付信託（J-ESOP）制度は、本年度より配布を開始しました。譲渡制限付き株式報酬制度（RS）と共に、安定的かつ長期的な企業価値の醸成には、株主の皆様との目的が合致することが不可欠であり、必要な仕組みと考えています。

持続的成長のための新技術・新製品の研究開発及びソフトウェア投資額は、当第1四半期連結累計期間に133百万円を計上しました。新たな技術開発は、長期的なビジョンで、厳しい経済環境下においても不断の覚悟で継続すべきであり、株主の皆様のご期待に応える手段と判断しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は3億88百万円（前年同期比59.3%減）となりました。また、利益面におきましては、営業損失は1億67百万円（前年同期は66百万円の損失）、経常損失は1億55百万円（前年同期は46百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億65百万円（前年同期は1億24百万円の損失）となりました。

財政状態について、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して4億14百万円減少し、35億46百万円となりました。これは主として、ソフトウェアが1億91百万円増加したものの、現金及び預金が2億61百万円減少し、また受取手形及び売掛金が2億67百万円減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して2億36百万円減少し、6億46百万円となりました。これは主として短期借入金で2億円減少し、未払消費税等が30百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して1億77百万円減少し、29億円となりました。これは主として、為替換算調整勘定が15百万円増加したものの、利益剰余金が2億10百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して3.8ポイント増加し、80.9%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は21百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	東京証券取引所 市場第二部 (第1四半期会計期間末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	5,722,500	5,722,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	5,722,500	-	100,000	-	942,600

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 962,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,755,500	47,555	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	5,722,500	-	-
総株主の議決権	-	47,555	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式28株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式数には、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式180,000株(議決権1,800個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シリウスビジョン株式会 社	神奈川県横浜市港北区新横 浜二丁目4番地17	962,400	-	962,400	16.81
計	-	962,400	-	962,400	16.81

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式180,000株は、上記、自己名義所有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第43期連結会計年度

有限責任 あずさ監査法人

第44期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

史彩監査法人

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,843,081	1,581,819
受取手形及び売掛金	488,746	220,927
電子記録債権	48,744	895
商品及び製品	16,608	47,425
仕掛品	244,228	208,361
原材料及び貯蔵品	127,079	145,986
未収還付法人税等	72,680	72,844
その他	154,584	164,743
貸倒引当金	5,240	5,541
流動資産合計	2,990,514	2,437,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,037	12,555
機械装置及び運搬具（純額）	29,726	28,338
土地	217,000	217,000
その他（純額）	58,751	62,916
有形固定資産合計	316,515	320,810
無形固定資産		
のれん	70,587	68,448
ソフトウェア	96,761	287,818
ソフトウェア仮勘定	65,450	-
無形固定資産合計	232,798	356,267
投資その他の資産		
投資有価証券	393,190	407,257
その他	166,175	171,841
貸倒引当金	138,050	146,658
投資その他の資産合計	421,315	432,439
固定資産合計	970,629	1,109,517
資産合計	3,961,143	3,546,978

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	279,763	265,007
短期借入金	200,000	-
リース債務	2,478	1,671
未払法人税等	19,853	2,099
未払消費税等	55,620	25,150
賞与引当金	31,678	16,304
その他	242,691	279,684
流動負債合計	832,086	589,918
固定負債		
リース債務	3,651	2,379
役員退職慰労引当金	12,056	12,056
株式給付引当金	21,201	25,521
繰延税金負債	4,992	7,322
その他	9,578	9,578
固定負債合計	51,480	56,857
負債合計	883,566	646,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,944,798	1,944,798
利益剰余金	1,267,804	1,057,804
自己株式	378,250	378,250
株主資本合計	2,934,352	2,724,352
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,317	37,367
為替換算調整勘定	90,387	106,286
その他の包括利益累計額合計	119,704	143,653
非支配株主持分	23,519	32,195
純資産合計	3,077,576	2,900,201
負債純資産合計	3,961,143	3,546,978

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	953,162	388,117
売上原価	570,583	196,199
売上総利益	382,578	191,918
販売費及び一般管理費	448,781	359,204
営業損失 ()	66,203	167,286
営業外収益		
受取利息	354	68
受取配当金	473	993
受取賃貸料	5,750	10,560
受取事務手数料	-	4,468
貸倒引当金戻入額	9,859	-
為替差益	1,802	-
その他	1,643	353
営業外収益合計	19,883	16,444
営業外費用		
支払利息	-	78
為替差損	-	4,439
その他	301	373
営業外費用合計	301	4,892
経常損失 ()	46,620	155,734
税金等調整前四半期純損失 ()	46,620	155,734
法人税等	77,645	1,504
四半期純損失 ()	124,266	157,238
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	66	8,606
親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	124,199	165,845

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純損失()	124,266	157,238
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,684	8,049
為替換算調整勘定	24,692	15,968
その他の包括利益合計	34,377	24,018
四半期包括利益	89,888	133,220
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	89,838	141,896
非支配株主に係る四半期包括利益	50	8,676

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第 1 四半期連結累計期間
(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

画像検査装置の販売について、当社グループは契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。保証サービスについては、契約期間にわたって履行義務を充足するものと判断しており、当該契約期間に応じた収益を計上しております。いずれも重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積り等はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第 1 四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第 1 四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第 1 四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年 3 月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第 1 四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載してありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年 7 月 4 日)第44- 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間
(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(固定資産の譲渡)

当社は、2022年3月25日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議しました。

1. 譲渡の理由

当社は、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、保有資産の見直しを行い、次の資産を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

所在地	資産の内容	売却益	現況
大阪府堺市西区浜寺石津町東1丁	土地 2,483.07 m ² 建物 2,700.41 m ²	246百万円	事務所及び工場

譲渡価格につきましては、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきますが、公正なプロセスを経た相手先との交渉により決定した適正な価格での譲渡となります。

土地について、測量により面積が変わる場合があります。

3. 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先の意向により公表を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社の間には、特記すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。また、譲渡先は、当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2022年3月25日

契約締結日 2022年3月25日

物件引渡日 2022年9月16日(予定)

5. 今後の見通し

当該固定資産の譲渡に伴い、2022年12月期第3四半期決算において特別利益(固定資産売却益)246百万円を計上する見込みです。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
減価償却費	11,535千円	17,401千円
のれんの償却額	2,139千円	2,139千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 3 月23日 定時株主総会	普通株式	32,477	7.5	2020年12月31日	2021年 3 月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 3 月23日 定時株主総会	普通株式	47,600	10.0	2021年12月31日	2022年 3 月24日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (J-ESOP) に対する配当金1,800千円が含まれております。

2. 基準日が当第 1 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社グループの事業は、画像検査関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益の分解情報

当社グループは、画像検査関連事業を営む単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
一時点で移転される財又はサービス	365,437
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	22,679
顧客との契約から生じる収益	388,117
その他の収益	-
外部顧客への売上高	388,117

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	28円68銭	36円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	124,199	165,845
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	124,199	165,845
普通株式の期中平均株式数(株)	4,330,311	4,580,072

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり四半期純損失の算定において、「株式給付信託(J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。なお、当該信託E口が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間において180千株、当第1四半期連結累計期間において180千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 5 月16日

シリウスビジョン株式会社

取締役会 御中

史彩監査法人 東京都港区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 伊藤 肇

指定社員
業務執行社員

公認会計士 関 隆浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシリウスビジョン株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シリウスビジョン株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年5月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年3月24日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。